

令和6年第3回定例
夕張市議会会議録
令和6年9月10日(火曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
第 4 議案第4号 工事請負契約の変更について

◎出席議員（7名）

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員（1名）

櫻 井 暁 君

午前10時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまから、令和6年第3回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は7名であります。欠席議員は1名であります。

●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

徳谷議員

荒井議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

議員の欠席についてであります。櫻井議員は病気のため欠席する旨の届出がなされております。

次に、本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

なお、菊田地域振興課長は病気のため、本日、出席できない旨の届出がなされております。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長	厚 谷 司 君
教育長	小 林 広 明 君
監査委員	小 林 尚 文 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長	吉 崎 仁 司 君
総務企画課長	芝 木 誠 二 君
地域振興課長	菊 田 大 介 君
財政課長	板 垣 克 巳 君
税務課長	秋 山 俊 輔 君
建設課長	押野見 正 浩 君
土木課長	阿 部 充 雅 君
上下水道課長	小 峰 健 一 君
市民課長	外 崎 伸 一 君
保健福祉課長	鈴 木 茂 徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長	

	平 塚 浩 一 君
消防長	田 島 淳 君
消防次長	松 倉 暢 宏 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長	堀 靖 樹 君
------	---------

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山 本 健 彦 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 志 茂 隆 君

書記 増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。
工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議しておりましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初、議案7件、認定7件、報告5件であります。意見書案4件が目下調整中ありますので、これらを合わせますと23件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によりまして、この件数が増加することと予測されますので、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております2名4件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告でありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしました結果、会期につきましては、本日から20日までの11日間としたところで

あります。

また、付議されます案件の取扱いについてであります。議案第1号及び議案第4号につきましては、本会議初日に即決し、次に、認定第1号ないし第7号の令和5年度各会計決算の認定及び報告第1号は、本会議2日目に上程することとしております。

なお、認定第1号ないし第7号につきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、それぞれ審査することといたしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に即決することといたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告を行った後、議案第1号及び第4号を上程し、議決し、この日の会議を散会といたします。

次に、明日11日は、本会議第2日目を開催し、認定第1号ないし第7号の令和5年度各会計決算の認定を上程し、決算審査特別委員会を設置して、これを付託し、その後、報告第1号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

次に、12日、13日、17日、19日は議案調査のため、14日、15日、16日は市の休日のため、18日は決算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

最後に、20日についてであります。本会議第3日目を開催し、一般質問を行った後、全議案の上程、議決と決算審査特別委員会の委員長報告をし、本定例市議会を閉会することといたします。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から20日までの11日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日から20日までの

11 日間と決定いたしました。

ここで、議案確認のため、暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時45分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和6年6月10日から令和6年9月9日までの行政についてご報告を申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和6年6月10日から令和6年9月9日までの教育行政における主な事項についてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年6月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することにつきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により、総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものであることから、当該計画の変更が効力を有する日につきまして、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

令和6年度第3次の計画変更の主な内容につきましてご説明いたします。参考資料をご覧ください。

このたびの歳入歳出における計画変更総額は、7,162万2,000円であり、最初に歳出からご説明申し上げます。

初めに、物件費につきましては、公金収納等事務手数料に係る経費、ふるさと納税返礼品として、ガバメントクラウドファンディングによる寄附者の氏名掲示板を作成する経費、標準化システムの対応に伴い、ガバメントクラウド接続に必要な回線及びネットワーク構築等に係る経費、日中一時支援事業に係る経費の増額、市外線デマンド交通の1便増便に要する経費、子ども・子育て支援システムの改修に係る経費の減額、生活保護システムの改修に係る経費、一般ごみの組成調査に要する経費、小中学校におけるネットワークアクセスメント実施に係る経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、沼ノ沢公衆便所の便器を修繕する経費、リサイクルセンターのコンセント及び電動シャッターを修繕する経費、林道昭和旭線における崩土の除却に要する経費の増額分を計上しております。

次に、扶助費につきましては、低所得世帯支援補足

給付金給付事業に係る給付費の増額のほか、新型コロナウイルスワクチン予防接種などによる健康被害救済給付費の増額分を計上しております。

次に、その他につきましては、幸福の黄色いハンカチ基金助成金の増額、無線系ブロードバンドサービス導入補助に係る経費、ふるさと納税による寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てる経費、令和5年度の国庫支出金及び道支出金の精算による負担金、補助金の返還に係る経費などを計上しております。

このほか、現行予算に計上済みの一部の事業につきまして、国庫支出金の増額が見込まれるため、一般財源からの振替を行うものであります。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

歳出に関連する特定財源として、国庫支出金、道支出金、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金などを計上するほか、事業実施に伴う一般財源の増に対応して財政調整基金繰入金を増額し、計上するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。
高間議員。

●高間澄子君 高間澄子でございます。

議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてであります。内容といたしまして、夕張市財政再生計画の変更を構成する項目の中で、物件費として計上されている市外線デマンド交通に係る経費についてお聞きいたします。

こちらに関しては、先日の行政常任委員会で、中央バス市外路線廃止に伴い、ダイヤに空白時間が生じるため、1便増便するのに要する経費との説明を受けたところであります。

この決定は、夕張市地域公共交通活性化協議会での議論を経てされたものと認識しておりますが、その前段、中央バスの市外線廃止を受けて、その対策として、市長はどのような方向性を示し、担当課に示したのかをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の質問にお答えをい

たします。

ただいまございました今回の財政再生計画の中の物件費の計上に当たっての検討の指示についてでございますけれども、まず、中央バスの高速ゆうばり号、こちらの令和6年9月末での廃止が決まっておりますので、この廃止の影響というものを見た上での増便の必要性、そういったものについて検討するようにということで取り組んできたところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 高間議員、よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

この場合、会議規則第51条の規定により、反対討論より行います。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） 高間澄子でございます。

私は、議案第1号について反対の立場で討論を行います。

今回の財政再生計画変更の物件費の1項目として計上されている市外線デマンドに係る経費の部分が承諾しかねるため、議案第1号に反対をいたします。

中央バスの高速ゆうばり号が9月末をもって廃止されることで、札幌と夕張を直接結ぶバスが完全なくなります。直通バスがなくなることが、札幌の病院へ通院している市民にとっては、大変な不安となっております。

市は、既に夕鉄バスの札幌便がなくなった対策として市外線デマンドを運行していますが、これは長沼で札幌行きのバスに乗り換えるというルートであります。しかしながら、長沼でのバス接続がスムーズではないため、体の調子も悪く、札幌まで通院している市民にとっては使いづらく、負担になっていると私は再三訴えて参りました。

よって、市が取り組むべきは、札幌直通がなくなった市民の不安を重く受け止め、よりスムーズに札幌へ

行ける方向へと方向転換をすることであり、使いづらい現行デマンドを増便することではないと考えます。

限られた資金や交通資源をより有益に活用することが私たちに課せられた使命であり、現行デマンドの改善ではなく、単なる増便としていることを含む議案第1号に反対をいたします。

以上であります。

●議長 大山修二君 次に、賛成討論を行います。
工藤議員。

●工藤政則君（登壇） 工藤政則でございます。
私は、議案第1号について賛成の立場で討論を行います。

今回提案されている令和6年度第3次財政再生計画変更案は、ADSL サービス終了に関わる支援や低所得世帯支援補足給付金事業の不足分など、早急に取り組むべき事業が盛り込まれており、必要な計画変更であると考えます。

討論の中心となっております市外線デマンド交通については、高速ゆうばり号が9月末で廃止されることにより生じる空白時間を解消するためということで提案されており、高速ゆうばり号利用者を救うための必要な措置であると考えます。

私も現行の市外線デマンド交通は改善の余地がまだまだあると考えますが、今回の高速ゆうばり号利用者への対策と現行デマンドの改善は分けて討論すべきと考えます。

今回の増便によって、現行デマンドの改善ができないということではなく、引き続き、現行デマンドの改善に向けて、柔軟な発想で様々な運行案を提案していただきたくお願いを申し上げまして、賛成討論とします。

●議長 大山修二君 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これで討論を終結し、直ちに採決いたします。

この表決は起立によって行います。表決を棄権する者の退席を求めます。

よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、議案第4号工事請負契約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第4号工事請負契約の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年3月に締結した登録有形文化財旧北炭夕張炭鉱模擬坑道消火設備設置工事に係る請負契約について、契約金額が変更となるため、地方自治法第96条第1項第5号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決するということに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大 山 修 二

夕張市議会 議員 徳 谷 康 憲

夕張市議会 議員 荒 井 周 司